

国保医療課からのお知らせ

高齢受給者証を交付

国民健康保険(国保)に加入している70歳以上75歳未満の人に高齢受給者証を交付しました。8月1日以降、

医療機関で受診する際は、保険証と一緒に窓口で提示してください。※有効期限は令和4年7月末までです。ただし、有効期限までに75歳になる人は誕生日の前日までが期限となり、誕生日以降は、後期高齢者医

療制度の被保険者となります。

■高齢受給者の自己負担割合

- ① 2割負担＝住民税課税所得が145万円未満の人
- ② 3割負担(現役並み所得者)＝同一世帯に住民税課税所得が145万円

以上の70歳以上75歳未満の国保の被保険者がいる人

※70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は、申請により2割負担となります。また、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も2割となります。

限度額適用認定証を交付

入院や外来で医療費が高額になる人は、国保医療課で申請をして、限度額適用認定証の交付を受けてください(70歳以上75歳未満の人で、「現

役並みⅢ」および「一般」区分の人は高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねますので申請は不要です)。

限度額適用認定証を医療機関の窓口で提示すると、ひと月当たりの支払いは、その世帯の負担区分の限度額(表112)までになります。

270歳以上75歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	自己負担限度額		
	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
住民税課税世帯	現役並みⅢ(課税所得690万円以上)	252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1% ※5	
	現役並みⅡ(課税所得380万円以上)	167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1% ※6	
	現役並みⅠ(課税所得145万円以上)	80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1% ※7	
一般 ※2	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円 ※7	
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ ※3	8,000円	24,600円
	低所得Ⅰ ※4		15,000円

170歳未満の自己負担限度額(月額)

区分	医療費の自己負担限度額	
	3回目まで	4回目以降 ※2
上位所得者	基礎控除後の所得901万円超 252,600円+(医療費の総額-842,000円)×1%	140,100円
一般	基礎控除後の所得600万円超~901万円以下 167,400円+(医療費の総額-558,000円)×1%	93,000円
一般	基礎控除後の所得210万円超~600万円以下 80,100円+(医療費の総額-267,000円)×1%	44,400円
一般	基礎控除後の所得210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯 ※1	35,400円	24,600円

※1...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税の世帯に属する人。
 ※2...過去12カ月間に1世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合。

※1...同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。ただし、70歳以上75歳未満の国保被保険者の収入の合計が、複数で520万円未満、単身で383万円未満の場合は申請により「一般」となります。なお、同一世帯の70歳以上75歳未満の国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合は「一般」となります。
 ※2...現役並み所得者、低所得Ⅱ・Ⅰ以外の人。
 ※3...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税である世帯に属する人(低所得Ⅰ以外の人)。
 ※4...同一世帯の世帯主とすべての国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算、給与所得者は給与所得からさらに10万円を控除)を差し引いたときに0円となる人。
 ※5...過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は140,100円。
 ※6...過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は93,000円。
 ※7...過去12カ月間に4回以上の支給があった場合、4回目以降の自己負担限度額は44,400円。

国保医療課国保係(☎983-2962)

大きくな~れ

＜お子さんの写真募集＞

就学前のお子さんの写真をメールもしくは直接窓口にて受け付けていま

す。※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎秘書広報課(☎983-1087)

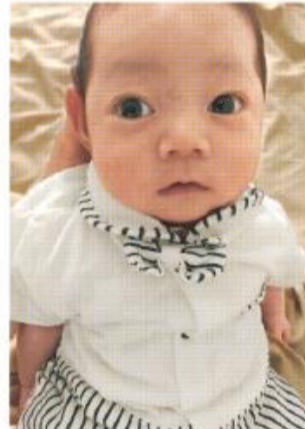
来年の太鼓まつりに向けて練習中!

新川 莉由ちゃん(0歳)



生まれて来てくれてありがとうー! 沢山笑顔を見せてね!

志水 湊太くん(0歳)



初節句おめでとうー! 元気にすくすく育つてね!

小西 凱柊くん(0歳)



子育てすくすく8月



- 子ども・子育て支援センター すくすくの杜(☎972-1085)
- 子育て支援センター あいあいポケット(☎983-8747)
- 第二子育て支援センター そよかぜ(☎981-5009)

はじめての絵本



センターでは、赤ちゃんにはじめての1冊をプレゼントしています。☎家講座参加日に生後4カ月から

1歳の誕生日までのお子さんとその保護者

日程や場所、申込など、詳しくは上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各センターまでお問い合わせください。

☎センターでは



市内在住の妊婦さん、および生後2カ月~就学前のお子さんとその保護者(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、発達相談(予約制。利用時間内に各センターへ)、育児の情報交換の場を無料で提供しています。各種事業など詳しくは、上記のQRコードから市ホームページをご覧ください。※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用時間・人数等に制限があります。

☎子育て講座

すくすくの杜

- 離乳食展示 ▶ 24日(火) ※展示のみ。
- 自然災害の対応について~備えあれば~ ▶ 31日(火) 午前10時40分~11時30分
- 対象 生後2カ月~おおむね3歳までの親子10組 ☎8月2日~
- 親子で作って遊ぼう ▶ 9月4日(土) 午前10時~11時30分 ※午前中の施設利用は講座参加者のみ。
- 対象 1歳~就学前の親子15組 ☎8月2日~

園開放日

時間 午前10時~11時30分(▲は午前10時30分~11時30分、△は午前10時30分~正午)。
※持ち物や対象など、詳しくは右記のQRコードから市ホームページをご覧ください。各園までお問い合わせください。



園名	日程
保育園 八幡 ☎981-7491	24日(火)地蔵盆・水遊び
幼稚園 なるみ ☎982-3368	31日(火) △親子でリトミック ☎23日~(25組)
認定こども園 有都 ☎981-0873	月~金: 育児相談(電話受付) ※午前10時~11時30分、午後1時30分~4時。
歩学園幼稚園 ☎971-5687	4日(水)・27日(金) ▲プール・水あそび